



熊本県公報

第 1 2 5 5 2 号

平成 28 年 9 月 9 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 1
- 漁船保険付保義務の消滅 (川口加入区)…………… (団体支援課) 1
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (") 2
- 介護老人保健施設の開設許可…………… (高齢者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定…………… (障がい者支援課) 2
- 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する要綱…………… (管理調達課) 3
- 超臨界流体抽出装置の調達に係る一般競争入札の参加資格等… (") 9

公 告

- パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札の落札者等の決定…………… (情報企画課) 9
- 道路の位置指定…………… (建築課) 10
- 本渡都市計画道路の変更 (天草市決定)…………… (都市計画課) 10
- 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出…………… (") 10
- 超臨界流体抽出装置の調達に係る一般競争入札の実施…………… (管理調達課) 10

告 示

熊本県告示第 7 9 7 号
 介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 4 1 条第 1 項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。
 平成 2 8 年 9 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
セキ合同会社	リハビリライフ A g a i n	合志市須屋 2 6 5 7 番 6	平成 2 8 年 9 月 1 日	通所介護

熊本県告示第 7 9 8 号
 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 (平成 2 6 年法律第 8 3 号) 附則第 1 1 条及び第 1 4 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 5 条の規定による改正前の介護保険法 (平成 9 年法律第 1 2 3 号) 第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。
 平成 2 8 年 9 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
セキ合同会社	リハビリライフ A g a i n	合志市須屋 2 6 5 7 番 6	平成 2 8 年 9 月 1 日	介護予防通所 介護

熊本県告示第 7 9 9 号
 漁船損害等補償法 (昭和 2 7 年法律第 2 8 号) 第 1 1 3 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により平成 2 4 年 9 月 7 日熊本県告示第 1 0 2 9 号で公示した川口加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が平成 2 8 年 9 月 8 日限り消滅したので、同条第 2 項の規定により

公示する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第800号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年9月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字四大岩下 2066番1地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字久石字二ノ駄原 1524番2地先まで	前	5.7 ～ 24.3	725.0	防交 安 (改 築)
			後	11.9 ～ 29.9		

2 区域を変更する期日 平成28年9月9日

熊本県告示第801号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成28年9月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡御船町大字滝尾字前田 2720番4地先から 同所 2720番17地先まで	前	12.9 ～ 25.3	59.2	災害復 旧
			後	25.3 ～ 58.7		

2 区域を変更する期日 平成28年9月9日

熊本県告示第802号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により介護老人保健施設の開設を次のとおり許可したので、同法第104条の2の規定により公示する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護老人保健施設)

施設の名称及び所在地	開設者名	許可年月日
介護老人保健施設なごみの里 南館 下益城郡美里町堅志田192-1	医療法人興和会	平成28年10月1日

熊本県告示第803号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ヘルパーステーション・レインボー 玉名郡和水町中和仁 1 3 2 7	合同会社レインボー 玉名郡和水町中和仁 1 3 2 7 木村 あさ子	居宅介護 重度訪問介護	平成 2 8 年 9 月 1 日

熊本県告示第 8 0 4 号

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 2 8 年 9 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の一部を改正する要綱

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式中 「

② 石油製品・ガス
③ その他

」 を 「

② 石油製品
③ ガス・その他

」 に改める。

別記第 7 号様式を次のように改める。

別記第 7 号様式(第 3 条関係)

役員の一覧表

役職	氏名	氏名のか	性別	生年月日	住 所

上記役員の一覧表に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について熊本県警察本部に照会することに同意します。

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名



【注意事項】

- 1 この書面に記載された全ての個人情報、熊本県個人情報保護条例の規定に基づいて取り扱うものとし、暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。また、これらの情報をもとに熊本県警察本部から取得した個人情報についても同様です。
- 2 この書面には、次に該当する者について記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - (1) 株式会社(特例有限会社を含む。)については、取締役(代表取締役を含む。)及び執行役(代表執行役を含む。)
 - (2) 合名会社また合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 一般(公益)社団法人又は一般(公益)財団法人については、理事
 - (5) (1)から(4)までに掲げる法人以外の法人については、(1)から(4)までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与する者として定められている者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 支店長、営業所長その他の者に契約事務を委任する者については、支店長、営業所長その他の者
 - (9) 当該法人が会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続中である場合は、(1)から(8)までに掲げる者のほか、管財人

別記第 1 0 号様式を次のように改める。

別記第 10 号様式 (第 3 条関係)

社会保険等加入状況確認書

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

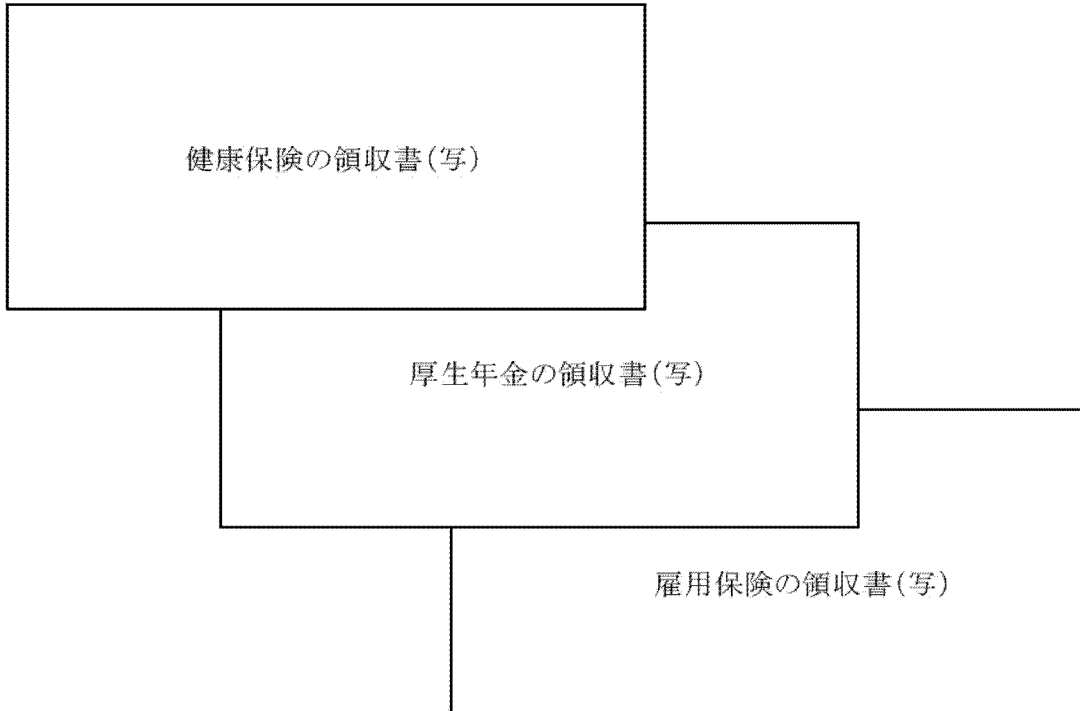
	加入状況	理 由
健康保険	<input type="checkbox"/> 1 加入あり <input type="checkbox"/> 2 加入なし※理由を記載 <input type="checkbox"/> 3 適用除外※理由を記載	<input type="checkbox"/> 従業員 5 人未満の個人事業主 (加入義務なし) <input type="checkbox"/> その他 ()
厚生年金	<input type="checkbox"/> 1 加入あり <input type="checkbox"/> 2 加入なし※理由を記載 <input type="checkbox"/> 3 適用除外※理由を記載	<input type="checkbox"/> 従業員 5 人未満の個人事業主 (加入義務なし) <input type="checkbox"/> その他 ()
雇用保険	<input type="checkbox"/> 1 加入あり <input type="checkbox"/> 2 加入なし※理由を記載 <input type="checkbox"/> 3 適用除外※理由を記載	<input type="checkbox"/> 従業員 5 人未満の個人事業主 (加入義務なし) <input type="checkbox"/> その他 ()

【注意事項】

- 「加入状況」の欄には、届出を行っている場合は「1」の、届出を行っていない場合は「2」の、適用が除外される場合は「3」の□欄にレ点を付けること。
- 「加入状況」で「2」又は「3」とした場合は、各保険の該当する理由の□欄にレ点を付けること。
 なお、その他に該当する場合は、理由を具体的に記載すること。

領収証書 (写) 貼付箇所

※下記の図は貼付イメージです。別添でも可。



別表を次のように改める。

別表

許認可・免許等一覧（物品）

第 1 分類	第 2 分類	必要な許可・認可・登録等
(1) 印 刷 類	①青写真焼付・コピー	
	②オフセット印刷	
	③フォーム印刷	
	④地図印刷	
	⑤特殊印刷	
	⑥その他の印刷	
(2) 文具・事務機 類	①紙	
	②文具・事務機器	
	③印章	
	④書籍	
(3) 家 具 類	①家具	
	②室内装飾	
	③畳	
(4) 楽器・運動用 品類	①楽器	
	②運動用品	
(5) 被服・繊維製 品類	①衣料・帽子・雨具等	
	②旗・染物等	
	③寝具	
	④靴	
(6) 看板・資材類	①看板	
	②道路標識	
	③土木工事用資材	
(7) 雑 貨 類	①記念品・贈答品	
	②荒物・金物・雑貨	
	③ゴム・ビニール製品	
(8) 電力・燃料類	①電力	一般電気事業許可、特定規模電気事業開始届出
	②石油製品	(ガソリン、軽油、灯油、重油) 石油製品販売業開始届出、揮発油販売業者登録
	③ガス・その他	(ガス) 液化石油ガス販売事業登録、高圧ガス製造許可、 高圧ガス販売事業届出
(9) 車両・船舶・ 航空	①車両販売	
	②船舶販売	
	③車両・船舶整備	(車両整備) 自動車分解整備事業認証
	④車両・船舶付属品販売	
	⑤航空機部品販売・整備	(航空機整備) 航空機整備改造認定事業場
(10) 機械・器具類	①写真・カメラ等	
	②家電製品	
	③電気・通信機器	
	④OA 機器・ソフトウェア	
	⑤工作機器	
	⑥建設機器	
	⑦農林水産機器	
	⑧厨房機器	
	⑨空調設備	
	⑩理化学機器	

	⑪医療・介護用機器	高度管理医療機器等販売業許可証、管理医療機器販売業届出、一般医療機器製造販売業許可
	⑫防災・消防機器	
	⑬その他	
(11) そ の 他	①学校教材	
	②薬品類	(医薬品) 薬局開設届、医薬品販売業許可証、医薬品製造業許可証、医薬部外品製造業許可証、医薬品輸入販売業許可証、毒物劇物販売業登録票、毒物劇物製造業登録票、毒物劇物輸入業登録票 (動物医薬品) 動物用医薬品店舗販売業、動物用医薬品特例販売業 (農薬) 農薬販売業届受理証
	③肥料・飼料・種苗	(肥料) 肥料販売業務開始届出書 (飼料) 飼料販売業者届出
	④警察用品	
	⑤その他	

許認可・免許等一覧[業務委託]

第 1 分類	第 2 分類	必要な許可・認可・登録等
(1) 庁 舎 管 理	①電話交換業務	
	②庁舎清掃	建築物環境衛生管理事業県知事登録 (清掃、環境衛生総合管理のいずれか)
	③庁舎衛生管理	建築物環境衛生管理事業県知事登録 (空気環境測定業、空気調和用ダクト清掃業、飲料水水質検査業、飲料水貯水槽清掃業、排水管清掃業、ねずみ昆虫等防除業、環境衛生総合管理業)のうちいずれか
	④その他庁舎管理	
(2) 浄 化 槽 管 理	①浄化槽点検清掃	(点検)浄化槽保守点検業者登録 (清掃)浄化槽清掃業者許可
(3) 樹 木 保 護 管 理	①樹木保護管理	
(4) 建 物 設 備 管 理	①設備機器運転監視	
	②エレベータ保守	昇降機検査資格
	③消防用設備保守	消防設備士免許
	④自動ドア保守	
	⑤自家用電気工作物保守	電気主任技術者免許
	⑥空調設備保守	
	⑦ボイラー保守	(小型ボイラー、小規模ボイラーを除くボイラー整備)ボイラー整備士免許 (保守点検)ボイラー技士免許
(5) 警 備	①機械警備	機械警備業届出及び警備業認定
	②人的警備	警備業認定、営業所設置届 (県外本店のみ)

(6) 検 査 業 務	①水質検査	
	②ダイオキシン類検査	
	③大気検査	
	④土壌分析	
	⑤健康診断業務	病院開設許可、又は診療所開設届
	⑥その他検査業務	
(7) 調 査 業 務	①都市計画関係調査	
	②交通関係調査	
	③不動産等鑑定調査	(土地家屋調査) 土地家屋調査士登録 (不動産鑑定) 不動産鑑定士、不動産鑑定業登録
	④環境アセスメント調査	
	⑤市場・世論調査	
	⑥航空写真撮影	
	⑦森林関係調査	
	⑧その他の調査	
(8) 文 化 財 調 査	①埋蔵文化財発掘調査	
	②文化財修復業務	
(9) 環 境 関 係 測 定 機 器 保 守	①大気汚染観測機器	
	②水質汚濁観測機器	
	③地下水位観測機器	
(10) 機 器 保 守	①防災通信施設保守	
	②研究機器等保守	
	③OA 機器保守	
	④信号機保守	
	⑤その他機器保守	
(11) 広 報 ・ 広 告 業 務	①企画・制作	
	②映画・ビデオ製作	
(12) 催 事 関 係 業 務	①企画・運営業務	
	②会場設営	
(13) 産 業 廃 棄 物 処 理 業 務	①一般廃棄物収集運搬、処分	(収集・運搬)一般廃棄物収集運搬業許可 (処分)一般廃棄物処分業許可
	②産業廃棄物収集運搬、処分	(収集・運搬)産業廃棄物収集運搬業許可 (処分)産業廃棄物処分業許可
	③特別管理産業廃棄物収集運搬、処分	(収集・運搬)特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 (処分)特別管理産業廃棄物処分業許可
(14) 運 送 業 務	①運送業務	(旅客運送) 一般乗合自動車運送業許可、一般貸切旅客自動車運送業許可 (貨物運送) 一般貨物自動車運送業許可、特定貨物自動車運送事業許可、貨物軽自動車運送事業届出
(15) 給 食 業 務	①給食業務	(デリバリー方式給食) 飲食店営業許可証
(16) クリーニング	①クリーニング	クリーニング所開設届
(17) 情 報 処 理 業 務	①情報システム全般の設計、開発、維持管理	
	②電子計算機用データ入力	

	③ホームページ製作・維持管理	
	④その他の情報処理業務	
(18)リース・レンタル	①OA 機器類	
	②複写サービス	
	③その他のリース・レンタル	
(19)研修業務	①研修業務	
(20)その他	①その他	

附 則

- この要綱は、公布の日から施行する。
- この要綱の施行の際現に改正前の物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の規定により提出されている申請書その他の書類は、改正後の物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の規定により提出された申請書その他の書類とみなす。

熊本県告示第 8 0 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
平成 2 8 年 9 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 競争入札に付する事項
超臨界流体抽出装置 一式
- 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 入札参加資格を得るための申請方法等
 - 申請の方法
2 の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
電話番号 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1
 - 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から平成 2 8 年 9 月 2 3 日（金）午後 5 時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までとする。
 - 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 3 0 年 1 0 月 1 日から平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日（閉庁日を除く。）までに行う。

公 告

熊本県公告第 5 5 5 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 1 1 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 5 1 号）第 1 1 条の規定により、次のとおり公示する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
パソコン及びプリンタの賃貸借
パソコン860セット及びプリンタ185セット
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年7月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
NECキャピタルソリューション株式会社 熊本営業所
熊本市中央区水道町8番6号
- 5 落札金額（月額）
1,302,480円（うち消費税及び地方消費税の額96,480円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成28年6月17日

熊本県公告第556号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市南区田迎五丁目4番6号
- 2 築造者の氏名 TAKASUGI株式会社
- 3 道路の位置 玉名市岱明町高道字幸長寺1138番1
- 4 道路の幅員 4.02メートルから5.01メートルまで
- 5 道路の延長 47.02メートル
- 6 指定年月日 平成28年8月24日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建一第41号

熊本県公告第557号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により天草市から本渡都市計画道路（太田町水の平線）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第558号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定による届出があったので、同条第2項の規定により合志市竹迫土地区画整理組合の理事の氏名及び住所を次のとおり公告する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

氏 名	住 所
衛藤 一也	合志市竹迫1734番地
鍛野 學	合志市幾久富1347番地
松井 良二	合志市幾久富1319番地
渡邊 昭徳	合志市福原2591番地
渡邊 一正	合志市福原2895番地2

熊本県公告第559号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成28年9月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
(1) 調達物品及び数量

- なお、熊本県保健環境科学研究所の審査を受ける期間は、公告の日から平成28年10月7日（金）午後5時までとする。ただし、当該受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに間に合わないことがある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から平成28年10月21日（金）午後5時まで
- (4) 提出先
1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成28年10月21日（金）午後5時まで受け付ける。
- (2) 発注仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成28年10月31日（月）まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成28年10月28日（金）午後5時まで電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 平成28年10月31日（月）午前10時
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成28年10月28日（金）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書を提出しなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
 - エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
 - オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - カ 明らかに関連する入札に認められる入札
 - キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
 - ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
 - コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 - サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
 - シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 - ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 - セ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (9) 入札保証金
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
 ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債、債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。
 (ア) 納付期限 (3)の申出期限
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 (ア) 規則第78条の規定による
 保証金を免除することができる。
 a 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 b 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
 (イ) 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
 a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
 b 添付書類
 イ(ア)aに該当する場合には、履行保証保険証券

- イ (ア) b に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願 (書)
- c 提出期限 (3) の申出期限
- d 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関 (W T O) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、発注仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関する事。
- 熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。
- 熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関する事。
- くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) に規定する休日を除く。)
- 8 S u m m a r y
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
A complete set of Supercritical Fluid Extraction Systems
- (2) Delivery period:
February 28th, 2017
- (3) Delivery Place:
Kumamoto Prefectural Institute of Public-Health and Environmental Science
1240-1 Kurizakimachi, Uto City, Kumamoto Prefecture
869-0425, Japan
- (4) Date and Place for tender:
Date: October 31st, 2016, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than October 28th, 2016
- (7) Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen